

一般社団法人日本社会福祉学会 会長就任にあたって

第3期（通算第24期）会長 岩田 正美（日本女子大学）

1 日本社会福祉学会の意義

会員にとって、日本社会福祉学会とはいったい何だろうか？
あまりにも非力な私が第3期の会長をお引き受けすることになった時に、まず浮かんだ疑問である。

多くの会員は、日本社会福祉学会以外にも、それぞれの専門領域に応じた分野別の学会にも所属しておられるだろうし、また少人数の研究会や科研の共同研究などの機会も得て、それぞれの研究を進めているに違いない。研究にとって直接刺激となるのは、専門を同じくする人々との議論であることは間違いない。最近の若い研究者の著作を拝見すると、ゼミ仲間や研究会の同志への謝辞が多いのも、その一端を現しているように思う。

ところで、日本社会福祉学会が1954年に創設されたのも、様々な研究組織がすでに存在しており、またそれらの研究成果の「発表会」が活発に行われていたことを基盤としていた。しかし、これらの諸組織がバラバラなままでは全国の研究者の連絡と学術水準の向上が図れないと判断されたのである。このあたりの事情は日本社会福祉学会編『社会福祉学研究の50年』第Ⅲ部の座談会に詳しい。この座談会で興味深く思うのは、この学会創設が、関連他分野の学会から「社会福祉は学問ではない」と言われて「絶対他の学会には入らないで社会福祉学をつくりあげるんだ」と岡村重夫先生や吉田久一先生等が誓い合っ
て進められたという発言である（p231）。

むしろ、これらの先達の努力もあって現在の事情は当時とは異なっている。むしろ関連他学会をメインにしている研究者も日本社会福祉学会に入ってくれているし、社会福祉の各分野ごとの学会も発展している。だが、日本社会福祉学会の存在意義を問うとすれば、この創設時の「学問としての社会福祉学」への熱い意気込みがその基礎にあると思うのは間違いではなかろう。ことに重要なのは、創設時から関西と関東では研究方法も主張もかなり違っていたにもかかわらず、むしろそれを議論する場として学会をつくりあげたということである。未だに本学会の研究成果の金字塔でありつづける『日本の貧困』を見れば、多様な研究方法をもとにした相互批判、丁々発止のやりとり、学会創設の持つ意味が胸に迫ってくる。

とはいえ、すでに5000人を超えた日本社会福祉学会の会員にとっての、学会の現実的「効用」は、全国大会や、地方部会での研究発表の機会、あるいは機関誌「社会福祉学」への投稿などにあることは間違いない。特に機関誌は、一般社団法人化以前から、歴代編集委員、査読委員のご努力により、投稿規定、査読制度、電子図書館への登録などの整備を図り、今日では「社会福祉学」に掲載されることは、その論文の高い価値を示すことになる、



という学会誌へと変身を遂げていることは喜ばしい。このほか、全国大会は、専門の蝸壺から抜け出す機会であったり、あるいは同窓会でもあり、名刺交換会でもあるだろう。日本社会福祉学会という「場」がそのような意味での研究者の統合の機能を果たしつつ、創設時の「社会福祉学の確立」への思いが伸びやかに継承されていくことが大事だと思う。

2 組織体制の変革

社会福祉学の発展をめざし、多くの会員を統合していくためには、それなりの組織体制やルールの確立が必要である。会員は、学会へのそれぞれの「効用」を期待して会費を払い、大会へ参加したり学会誌投稿を行っていく。多くの学会や研究組織は、その規模が小さいときには、会員の「手弁当」で賄われるのが普通である。だが、日本社会福祉学会のような規模になり、学会誌発行回数も増え、また社会的な発言や他学会との連携を図っていくとすると、そのような原初的な組織形態では支えられない。日本社会福祉学会が一般社団法人化を進めたのもそこに理由があったのであろう。

だが、率直にいうと、会長就任以来、私の頭を悩ませているのはこの組織体制やルールが果たして一般社団法人としてふさわしいのかという疑問である。すでに2期目に「あり方委員会」が発足し、報告を出していることから分かるように、組織は一般社団法人以前からの組織がむしろ継続しており、様々な矛盾が存在している。また理事改選時期の妥当性問題など、思わぬ課題も出現している。第3期の理事会の活動指針は型どおり出したものの、日が経つにつれ、問題は組織体制やルールの確立だということが身にしみてきている。幸い、無能な会長の傍らで、業務執行理事や地方担当理事が着々と改革の方針を打ち出してくれている。理事だけでなく、代議員、会員の皆様にも、このような現状をご理解いただき、一段のご協力を賜りたい。